



報道機関 各位

記者発表資料
令和元年11月1日（金）
問い合わせ先：市民生活安全課
課長：中山
担当：荒井、加藤
電話：829-1219
内線：2754

「犯罪被害者支援県民のつどい」を実施

～11月25日から12月1日は犯罪被害者週間です～

国では、犯罪被害者等基本法の成立日である12月1日を含む1週間（11月25日から12月1日まで）を「犯罪被害者週間」と定め、全国的に啓発事業を実施しています。

そこで、埼玉県では犯罪被害者週間の初日である11月25日に、県警察、（公社）埼玉犯罪被害者援助センターと協力し、「犯罪被害者支援県民のつどい」を開催します。

●犯罪被害者支援県民のつどい

1 日時／場所

令和元年11月25日（月）13:30～16:30

埼玉会館小ホール（さいたま市浦和区高砂3-1-4）

2 対象

一般県民

(どなたでも参加いただけます。ただし、申込みの方を優先します。入場無料)

3 プログラム

第1部 小・中・高校生の犯罪被害者支援に関する感想文に対する表彰

(知事賞、県警本部長賞、(公社)埼玉犯罪被害者援助センター理事長賞)

第2部 基調講演

「一人息子を交通犯罪で奪われて、今」

講師 特定非営利活動法人いのちのミュージアム 代表理事 鈴木 共子氏

第3部 ミニコンサート 東邦音楽大学 演奏 (ピアノ&サクソ)

4 事前申込み

埼玉県ホームページから電子申請で申し込めるほか、はがき、FAX、電子メールにて、①郵便番号・②住所・③氏名・④電話番号を記入し、事務局へ御送付ください。(先着順、定員500名)

お申込み先

(事務局) 公益社団法人 埼玉犯罪被害者援助センター

〒336-0027 さいたま市南区沼影 1-10-1 ラムザタワー3階

メール svsc11013@gmail.com

FAX 048-865-7831

5 その他

^{いのち}
「生命のメッセージ展」同時開催 (ホール入口ホワイエ)

※ ^{いのち}生命のメッセージ展

犯罪や交通事故等により理不尽に生命を奪われた方の等身大オブジェ「メッセージジャー」を通して、生命の尊さや他者の痛みを想像することを伝えるアート展